

- 議 長 日程第7「承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。
- 令和元年10月21日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 環境上下水道課長 では、1ページをおめくりください。専決処分書、令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。
- 数字の説明に入る前にですね、今回の水道の断水の経過について、簡単に御説明させていただきたいと思います。10月13日、寄219番地先、村山沢付近で布設されている水道管が土砂崩れにより管が破損し、弥勒寺の配水池に水を送ることができなくなりました。よって、弥勒寺地区、西庭地区バス停より下75世帯、14日早朝より萱沼地区57世帯で断水が発生いたしました。また、13日早朝には、宇津茂・稲郷地区においても、6世帯の方に供給する水道管が土砂崩れにより断水している状況でございました。
- 私どもとしては、早期の復旧と断水された家庭の皆様方に給水を行うため、自治会長ほか地元の皆様の協力を仰ぎながら、全力で対策に当たり、稲郷地区については13日中に、15日夕方には弥勒寺地区の水道管破砕場所を発生し、早急に修繕を行い、それぞれ同日中には断水は徐々に解消に至ったという経過でございます。担当課長といたしまして、この場をお借りして、断水された御家庭の皆さんに御不便をおかけしたことをおわび申し上げるとともに、給水活動に御尽力いただいた自治会長を初めとする地域の皆様方に、厚くお礼を申し上げる次第でございます。よって、住民のライフラインの復旧を図るため、今回地方自治法の定めにより専決処分をするものでございます。
- それでは、4ページをおめくりください。説明書の4ページでございます。歳出予算事項別明細書でございます。今回の断水整備にかかる財源でございます。

すが、簡易水道特別事業内の予備費を90万1,000円ですね、事業費のほうに流用させて対応したいというふうを考えております。

続きまして、6ページ、7ページでございます。款1事業費、項1管理費、目1管理費でございます。11需用費として10万円でございます。修繕料10万円。これは先ほど申しました稲郷区における水道管の修繕にかかる費用でございます。13委託料39万6,000円、漏水調査委託でございます。私ども以外にですね、漏水を専門とする事業者さんにですね、いわゆる超音波を使った、いわゆる漏水箇所の発見等をお願いするため、急遽応援を要請した部分にかかる経費でございます。14使用料及び賃借料。給水車両借上料でございます。管工事組合との災害協定に基づきまして、それぞれ事業者さん2者よりですね、車2台をですね、2日間にわたりお借りしたという状況でございます。15工事請負費30万4,000円。こちら寄簡易水道配水管漏水修繕工事につきましては、先ほど申した弥勒寺地区の断水にかかります村山沢付近のですね、水道管補修にかかる経費でございました。

以上の金額についてですね、専決処分をするものであり、御提案申し上げます。説明は以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。承認第6号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号))について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって、本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。 (13時49分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 2月13日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員 3 番 内 田 晃

署名議員 4 番 平 野 由里子